

こどもたちへの性被害防止の視点から学ぶ 働きやすい職場づくりについて

こどもたちへの性被害防止と事案発生時の対処を行政担当課及び県警本部担当課よりご説明します。
また、セミナー前段では、人手不足解消に向けて、保育士等が働きやすい環境づくりのための働き方改革の必要性、実施ポイントなどについて専門家より解説させていただきます。

日時・場所

令和6年7月10日（水）13：30～15：00 ※受付13：00～
出雲市民会館 301大会議室（出雲市塩冶有原町2-15）

内容

■説明 「働き方改革の概要と取り組むことの必要性について」

講師 **森脇建二** 氏（特定社会保険労務士、中小企業診断士）
（一社）島根県経営者協会専務理事

■講演 「保育所等における事案発生時の初期対応について」

講師 **島根県警察本部**

■個別相談（希望者のみ）15：00～ ※労務管理等の専門家が個別相談に対応いたします。（予約優先）

対象者

- 保育所、認定こども園、幼稚園等（以下、「保育所等」という。）設置法人の理事長、保育所等の施設長、事務長等の管理職
- 保育所等に勤務する保育士や保育教諭、看護師や調理員等の職員
- 保育所等に就労していない保育士資格を有する者
- 行政関係者

定員
30名

要事前申込

問い合わせ

（一社）島根県経営者協会（担当：齋藤） 〒690-0886松江市母衣町55番地4
（TEL）0852-21-4925 （FAX）0852-26-7651
（メール）info@shimanekeikyo.com

----- 申込用紙に必要事項記入の上、メールまたはFAXにてご提出ください -----

（申込用紙）

申込締切日：令和6年7月4日

事業所名			
所在地			
TEL		MAIL	
参加者名		役職	
申込担当者名		個別相談	<input type="checkbox"/> 希望する (希望する場合は✓をお願いします)

※お預かりした個人情報につきましては、関係法令を順守し適正に管理いたします